

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)
知財活用支援事業にかかる任期制契約職員の募集

科学技術振興機構(JST)は、知の創出から研究成果の社会還元とその基盤整備を担うわが国の中核機関であり、イノベーションの創造を推進しています。JSTでは、新たに大学等における知的財産マネジメントの取組や技術移転及び産学連携活動を総合的に支援するための知財活用支援事業を遂行する任期制契約職員(主任調査員)を募集します。

職名	主任調査員(大学知財支援業務) [バイオ分野]
職務内容	<p>大学等における知的財産マネジメント強化に向けた下記の業務</p> <p>①大学等による特許出願に係る発明者ヒアリング、先行技術調査(特許調査及び文献調査)及び特許性・有用性の評価 ②外国特許出願の費用等支援可否を審査するJST知的財産審査委員会におけるプレゼンテーション、報告書の作成 ③大学等における知的財産マネジメント強化に向けた、特許相談対応や出願特許の活用・権利強化のための助言</p> <p>共通して、バイオ(特に、医薬品、医療機器、検査・分析、試薬、農林水産、リサーチツール)の幅広い分野</p> <p>上記の業務に加え、知的財産マネジメント推進部で実施する事業全般に関する必要な業務</p> <p>※参考 ①② 権利化支援 https://www.jst.go.jp/chizai/pat/p_s_00summary.html ③ マネジメント強化支援 https://www.jst.go.jp/chizai/pat/p_u_support_application.html</p>
応募資格(要件)	<p>バイオ(特に、医薬品、医療機器、検査・分析、試薬、農林水産、リサーチツール)の分野の専門性を有するとともに、自己の専門分野に限らず、広く科学技術及び知的財産に関して興味・関心を持ち、学び続ける意欲があること。更に、以下の要件を満たすこと。</p> <p>(必須要件) 以下の経験を有すること。 1. 管理職の立場で部門/業務をとりまとめた経験を有すること。 2. 上記専門分野の研究開発又は研究開発マネジメントに通算10年以上従事した経験を持つこと。 3. 特許/非特許文献の先行技術調査や特許マップ等の特許情報分析に従事した経験あるいは、研究開発部門以外で専ら特許出願に従事した経験があること。</p> <p>(より望ましい要件) ・自らの専門分野において、海外および国内の産業界の動向に明るいこと。 ・部門内、組織内のマネジメントに従事した経験があり、組織外との交渉等の経験があること。 ・社内外の関係者と積極的にコミュニケーションを図り、理解を得つつ円滑な事業実施に向けた調整をいとわないこと。 ・大学等の研究成果の技術移転や産学連携に係る経験があること。 ・大学等の研究成果を社会還元するという業務に大きな意義を感じることに。 ・公的な立場で研究成果の実用化に携わるとい意味で、公共心を持って職務を遂行できること。 ・専門的な技術内容について、(近縁分野の専門家に対して)平易な言葉で説明ができること。</p>
任期	<p>◆単年度契約 ※但し、2020年3月1日～3月31日に雇用開始の者の初回契約期間は雇入日～2020年9月30日までとし、その後更新する場合は年度単位での契約とする。 ◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。 ◆更新回数は4回を限度とする。 ※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。 事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。</p>
試用期間	3ヶ月
勤務地	JST東京本部(東京都千代田区四番町)
勤務時間	<p>勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択 (1)8:30～17:00 (2)9:00～17:30 (3)9:30～18:00 ※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00</p>
休日休暇	完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇
処遇	<p>◆給与は経験等考慮の上、JST規程により決定いたします 標準年収 600万円程度(520万円～) ◆年度末年齢60歳以下の場合は月給制、年度末年齢61歳以上の場合は年俸制により支給 【月給制の場合】 基本給 27万円～31万円程度 役職手当 4万円～5万円程度 賞与 有 昇給 有 【年俸制の場合】 基本給 45万円～50万円程度 賞与 無 昇給 無 ◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給 ◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入 ※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。</p>
着任時期	2020年4月以降(応相談)
採用予定数	1名 ※企業出向も可(出向条件等は別途ご確認ください)
選考方法	<p>1. 書類選考 2. 面接 ※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。 ※指定日に来社のこと ※選考内容に関する質問、問合せ等は不可 ※採否の決定はメール等により個別に連絡</p>
応募方法	提出書類を下記書類提出先まで郵送のこと(E-mailでの提出は不可)。
提出書類	<p>1. 履歴書(写真添付のこと)(連絡先となるE-mail アドレスを記入のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx 2. 職務経歴書(様式自由) 3. 志望動機と自己アピール A4用紙 1枚程度(書式自由) ※いずれも、様式自由 ※提出書類は返却しませんのでご了承ください。 ※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。</p>
応募期限	随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)
募集者、書類提出先 及び 問合せ先	<p>【募集者】 国立研究開発法人科学技術振興機構 【書類提出先】 〒102-8666 東京都千代田区四番町 5 番地 3 サイエンスプラザ 国立研究開発法人科学技術振興機構 知的財産マネジメント推進部 企画課 担当:正木、松永 【問合せ先】 TEL:03-5214-8477</p>
備考	<p>1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。 2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。 ・身元保証書(保証人2名要※1) ・個人番号※2(扶養家族を含む) ・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。 3. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただけます。 ※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。 ※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)</p>